

人材募集



子ども総合センター・子ども家庭支援センター職員

①児童指導ワーカー

【対象】次のいずれかに該当する方、若干名、▶保育士か社会福祉士の資格をお持ちの方、▶大学・大学院で心理学・教育学・社会学・社会福祉学・芸術学・体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方、▶幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれかの教員免許をお持ちの方、▶地方厚生局長の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成学校を卒業した方

【勤務日時】月～土曜日のうち週5日、午前9時～午後7時15分のうち6時間
【勤務内容】児童の遊び・生活の指導ほか

②虐待対策ワーカー

【対象】次のいずれかに該当する方、若干名、▶社会福祉士・精神保健福祉士・保健師の資格をお持ちの方、▶虐待対策ワーカーとして必要な経験を有し、学識を有する方

【勤務日時】月～金曜日のうち週4日、午前8時30分～午後5時のうち7時間30分(年に数回土・日曜日、祝日の出勤あり)

【勤務内容】子ども家庭相談への対応、要保護家庭への支援、児童虐待防止への対応ほか

③心理指導員(発達支援)・④言語聴覚士(発達支援)・⑤作業療法士(発達支援)

【対象】③は臨床心理士か臨床発達心理士の資格、④は言語聴覚士の資格、⑤は作業療法士の資格をお持ちで、いずれも相当の実務経験のある方、若干名

【勤務日時】月～土曜日のうち、③は月8日、12日、④は月8日、16日、⑤は月16日、いずれも午前9時30分～午後6時のうちの6時間

【勤務内容】発達の遅れや障害のあるお子さん(小学2年生まで)への、③は療育指導(個別指導・集団活動)、発達相談(発達検査)ほか、④⑤は療育指導(個別指導・集団活動)ほか

⑥看護師(発達支援)

【対象】看護師の資格をお持ちで、相当の実務経験のある方、若干名
【勤務日時】月～土曜日のうち月20日間、午前9時30分～午後6時のうち4時間

【勤務内容】発達の遅れや障害のあるお子さん(小学2年生まで)の健康管理、医療的ケアの実施ほか

⑦療育指導員(発達支援)

【対象】次のいずれかに該当する方、若干名、▶保育士か社会福祉士の資格をお持ちの方、▶大学・大学院で心理学・教育学・社会学・社会福祉学・芸術学・体育学のいずれかを専修する学科またはこれらに相当する課程を修めて卒業した方、▶幼稚園・小学校・中学校・高等学校のいずれかの教員免許をお持ちの方、▶地方厚生局長の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成学校を卒業した方

【勤務日時】月～土曜日のうち週5日、午前9時30分～午後6時のうち6時間
【勤務内容】発達の遅れや障害のある就学前のお子さんの療育指導

⑧在宅児等訪問支援員(発達支援)

【対象】保健師、看護師、社会福祉主事、保育士のいずれかの資格をお持ちで、相当の実務経験のある方、若干名
【勤務日時】月～土曜日のうち月12日、午前9時30分～午後6時のうち6時間
【勤務内容】重度の障害や家庭の事情で通所が難しい就学前のお子さんの家庭を訪問して療育指導・助言ほか

⑨保育所等訪問支援員(発達支援)

【対象】臨床心理士または臨床発達心理士の資格をお持ちで、相当の実務経験のある方、若干名

【勤務日時】月～土曜日のうち月16日、午前9時30分～午後6時のうち6時間
【勤務内容】保育園、子ども園、幼稚園等集団場面で、発達の遅れや障害のあるお子さんへの専門的支援(在園先、保護者への支援も含む)

……………<①～⑨共通>……………

【勤務場所】▶①②は子ども総合センター(新宿7-3-29)・子ども家庭支援センター、▶③～⑨は子ども総合センター

【報酬(月額)】▶①②は22万8,000円程度、▶③は13万7,000円、20万5,000円程度、▶④は13万7,000円、27万3,000円程度、▶⑤は32万6,000円程度、▶⑥は15万3,000円程度、▶⑦は22万8,000円程度、▶⑧は11万6,000円程度、▶⑨は27万3,000円程度

※いずれも期末手当あり(③④の月8日の方を除く)。

【選考】▶1次…作文等、▶2次…1次合格者に面接(1月下旬)

【申込み】履歴書(自筆。写真を貼る)、資格証の写し、作文(A4判横書き原稿用紙に800字以内。自筆。テーマは▶①は「魅力ある児童館にするために、大切にしたいこと」、▶②は「子ども家庭支援センターの虐待対策ワーカーとして大事にしたいこと」、▶③～⑨は「応募する職種で療育に関わる際に大切にしていること」を、1月6日(月)までに子ども総合センター(〒160-0022新宿7-3-29、新宿ここ・から広場内)へ郵送(必着)または直接、お持ちください。応募資格を満たしていれば複数の申し込みもできます。

【問合せ】子ども家庭支援課、▶①は子育て支援係☎(3232)0695、▶②は総合相談係☎(3232)0674、▶③～⑨は発達支援係☎(3232)0679へ。

スポーツ推進委員

地域のスポーツ活動を通じたスポーツ振興と地域コミュニティの醸成を目的に、行政と地域住民のコーディネート役として活動していただきます。

【対象】令和2年4月1日現在、満20歳以上で、区内在住・在勤・在学または区内で活動する方、若干名

【任期】4月1日から2年間

【報酬(月額)】8,200円

【選考】▶1次…書類、▶2次…面接(2月上旬)
【申込み】所定の申込書を1月17日(金)までに生涯学習スポーツ課生涯学習スポーツ係(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎1階)☎(5273)4358へ郵送(必着)またはお持ちください。募集要項と申込書は同係・特別出張所等で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

協働支援会議区民委員

【対象】区内在住の方、2名(協働推進基金助成金に申請予定がある団体に所属している方を除く)

【任期】4月から1年間

【活動内容】協働推進基金助成金の審査、評価に関する会議の出席と報告書の作成ほか

【謝礼】会議(月1～2回程度、原則として平日に2時間程度)に出席の都度、10,000円

【選考】▶1次…作文、▶2次…面接(2月6日(木)午後を予定)

【申込み】所定の申込書、「区民の知恵と力を活かした協働のまちづくりについて」がテーマの作文(日本語で800～1,000字)を1月14日(火)までに地域コミュニティ課管理係(本庁舎1階)☎(5273)3872へ直接、お持ちください。募集案内と申込書は同係・特別出張所で配布するほか、新宿区ホームページから取り出せます。

1月の各種相談

※複雑な相談内容には資料をお持ちください

| 相談名 | 実施日時 | 相談場所 | 問合せ |
|------------------------|---|---|---|
| 区民相談 | 月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00 | 本庁舎1階 区民相談コーナー | 区政情報センター ☎(5273)4585 |
| 法律相談 | 水・木曜日(祝日等除く) 13:00～15:30(電話予約) | 第1分庁舎2階 区民相談室 | 区政情報課法聴係 ☎(5273)4065 |
| 交通事故相談 | 17(金)13:00～16:00 | 本庁舎1階ロビー | 総務課総務係 ☎(5273)3505 |
| 行政相談 | 17(金)13:00～16:00 | 第1分庁舎2階 区民相談室 | 総務課総務係 ☎(5273)3505 |
| 人権・身の上相談 | 17(金)13:00～16:00 | 第1分庁舎2階 区民相談室 | 総務課総務係 ☎(5273)3505 |
| 公益通報相談 | 23(木)14:00～16:00 | 第1分庁舎2階区民相談室 | 男女共同参画課 電話相談 ☎(5273)3646 |
| 悩みごと相談室 | 月曜日(祝日等除く) 10:00～16:00 月～土曜日(祝日等除く) 10:00～16:00 | 第1分庁舎2階区民相談室 男女共同参画推進センター(ウィズ新宿・荒木町16)電話相談 ☎(3353)2000 ※男性相談員による電話相談(土曜日13:00～16:00)は ☎(3341)0905 | 男女共同参画課 面接相談(電話予約) ☎(3341)0801 電話相談受け付けは15:30まで |
| 女性相談 | 月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00 | 生活福祉課相談支援係(第2分庁舎1階) | ☎(5273)3884 |
| 消費生活相談 | 月～金曜日(祝日等除く) 電話…9:00～17:00、来所…9:00～16:30 | 新宿消費生活センター(第2分庁舎3階) | ☎(5273)3830 |
| 多重債務特別相談 | 28(火)13:00～16:00(電話予約) | 第2分庁舎1階 | 生活支援相談窓口 ☎(5273)3853 |
| 仕事と家計に関する相談 | 月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00 | 第2分庁舎1階 | 生活支援相談窓口 ☎(5273)3853 |
| 若年者の就労に関する相談 | 月～金曜日(祝日等除く) 8:30～17:00 | 新宿区勤労者・仕事支援センター(新宿7-3-29、新宿ここ・から広場内) | ☎(3200)3311 |
| 商工相談 | 月～金曜日(祝日等除く) 9:00～16:00(電話予約) | BIZ 新宿4階(西新宿6-8-2) | 産業振興課産業振興係 ☎(3344)0702 |
| 図書館でのビジネス情報支援相談会 | 18(土)13:00～17:00(申込書で予約) 22(木)16:00～20:00(申込書で予約) | 中央図書館(大久保3-1-1) ☎(3364)1421 角筈図書館(西新宿4-33-7) ☎(5371)0010 | |
| 税務相談 | 7(火)・21(火) 13:30～16:00(電話予約) | 第1分庁舎2階 区民相談室 | 税務課税務係 ☎(5273)4135 |
| 外国人相談 | 英語 ☎(5272)5060・中国語 ☎(5272)5070・韓国語 ☎(5272)5080 【実施日時】月～金曜日(祝日等除く)9:30～12:00・13:00～17:00 【相談場所】本庁舎1階区民相談コーナー | しんじゅく多文化共生プラザ(歌舞伎町2-44-1) ☎(5291)5171 | |
| 福祉サービスに関する法律相談 | 20(月)14:00～16:00(電話予約) | 第1分庁舎2階 区民相談室 | 地域福祉課福祉計画係 ☎(5273)3623 |
| 成年後見権利擁護相談 | 月・水・金曜日(祝日等除く) 13:00～16:00(電話予約) | 新宿区成年後見センター(高田馬場1-17-20、区社会福祉協議会内) | ☎(5273)4522 |
| 障害者相談窓口 ★はピアカウンセリングも実施 | 障害者福祉課 ☎(5273)4518・☎(3209)3441、保健予防課 ☎(5273)3862、保健センター、★区立障害者福祉センター ☎(5292)7890、区立障害者生活支援センター ☎(5937)6824、シャロームみなみ風 ☎(5579)8412、まど ☎(3200)9376、★ラパンス ☎(3364)1603、ファロ ☎(3350)4437、風 ☎(3952)6014へ。 | | |
| 年金・労務等無料相談 | 10(金)13:00～16:00 | 区役所本庁舎1階ロビー | 主催・東京都社会保険労務士会 新宿支部 ☎(6302)1353 |
| 税理士による無料税務相談 | ①6(月)四谷、20(月)榎町、②15(水)戸塚、10(金)落合第二(要電話予約)の各地域センター。時間は13:00～16:00 | | 主催①東京税理士会四谷支部 ☎(3357)4858・②新宿支部 ☎(3369)3235 |
| マンション問題無料なんでも相談 | 15(水)13:00～16:00 | 区役所本庁舎1階ロビー | 主催・東京都マンション管理士会新宿支部 ☎050(8014)8392 |
| 無料不動産相談所(不動産取引相談) | 8(水)13:00～16:00 | 区役所本庁舎1階ロビー | 主催・東京都宅地建物取引業協会新宿支部 ☎(3361)7171 |
| リフォーム無料相談 | 22(木)13:00～16:00 | 区役所本庁舎1階ロビー | 主催・新宿区住宅リフォーム協議会 ☎(3362)2161 |
| 不動産登記無料相談 | 14(火)13:00～16:00 | 区役所第1分庁舎2階区民相談室 | 主催・東京司法書士会新宿支部 ☎(5464)5887 東京土地家屋調査士会新宿支部 ☎(3364)6510 |
| 行政手続・法務等行政書士による無料相談 | 7(火)・21(火)12:00～16:00…区役所本庁舎1階ロビー。特別出張所・地域センター等は別日時に実施。 | | 主催・東京都行政書士会新宿支部 ☎0120(917)485 |
| 弁護士会電話無料相談 | 月～金曜日(祝日等除く) 10:00～16:00 | | 主催・弁護士会の法律相談センター ※都内からかけた電話のみ対応します。 |